

# 妻有郷セーフティメール

発 行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会

さあ進め!

TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/ ナンバー

バック **→** 



#### 令和6年11月1日 道路交通法の改正

### 自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

#### 運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に 乗りながら通話する行為、画面を注視する行為 が新たに禁止され、罰則の対象になりました。

※停止中の操作は対象外 **違反者は、** 

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金 交通の危険を生じさせた場合、 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

#### 酒気帯び運転およびほう助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類 の提供や同乗・自転車の提供に対し て新たに罰則が整備されました。

違反者は、

到 3年以下の懲役又は <mark>罰</mark> リ 50万円以下の罰金 <u>則</u>

自転車の提供者は、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金 「運転中のながらスマ ホ」「酒気帯び運転」は自 転車運転者講習制度の対 象となります。

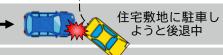
(受講命令違反:5万円以下の罰金)



#### CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています

#### 後方確認の徹底を!

住宅敷地



#### どんな事故?

自宅敷地内に駐車しようと、後方安全不確認 のまま後退したことにより、衝突

#### 事故防止のポイント



○バックするのに十分な距離の後方の安全確認 をする

○いつものことと油断しない

○後日談~直進車の運転手はスマホを 見ながら運転し、衝突するまで気付 かなかった~スマホを見ていなかっ たら避けられたかも?



## 早めのライト!

11月のおすすめ ライト点灯時刻 15:30~16:00

日没前後1時間は薄暮

#### 安全運転実践運動 ご協力あいがとうございます



**◆出発式** 10/1火 於:㈱山田屋商店様



交差点街頭広報▶

10/22(火)

#### 道路使用・車庫証明・運転免許関係等の手数料

令和6年 9月1日 より 新潟県収入証紙の販売終了にともない 現金またはキャッシュレス決済になりました

#### 購入済み収入証紙の取扱い

・令和7年3月31日(日)まで手数料の納付にご利用いただけます。(現金決済・キャッシュレス決済との併用はできません)



**管内交通事故発生状況(人身事故)**(10月30日現在)

発生件数 26件 (-4件)

死 者 数 2名 (+2名)

負傷者数 27名 (-8名) ()は前年比